

# 公 告

このたび、運営適正化委員会の選考委員会委員の任期満了にあたり、次のとおり候補者を選任いたしました。選考委員会の委員候補者について意見のある方は、下記によりご意見をご提示ください。

なお、運営適正化委員会とは、福祉サービス利用援助事業の適正な運営確保や福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために、都道府県社会福祉協議会に設置されるもので（社会福祉法第83条）、その委員の選任にあたっては、選考委員会の同意を得て都道府県社会福祉協議会の代表者が選任（社会福祉法施行令第15条）することになっています。この公示は、この選考委員会の委員の選任をするにあたって候補者を周知し広く意見を聞くために行うものです。

令和4年6月

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会  
会 長 渡 邊 光 春

## 記

### 1. 委員の任期

令和4年8月18日から令和6年8月17日まで（2年間）

### 2. 委員候補者

氏 名	選考区分	選 考 理 由
青木 雅子	利用者支援 団体	公益社団法人 認知症の人と家族の会滋賀県支部・副代表であり、高齢者福祉に関する知見を有するため。
河島 京子	利用者支援 団体	滋賀県精神障害者家族会連合会・理事であり、精神障害者福祉に関する知見を有するため。
高務 知子	福祉サービス 経営者団体	滋賀県保育協議会・副会長であり、児童福祉に関する知見を有するため。
上田 清樹	福祉サービス 経営者団体	滋賀県児童成人福祉施設協議会・顧問であり、障害者福祉に関する知見を有するため。
津田 洋子	公益	滋賀県民生委員児童委員協議会連合会・副会長であり、社会福祉全般に関する知見を有するため。
園田 三恵	公益	滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課・課長であり、社会福祉行政全般に関する知見を有するため。

**3. 意見書の提出先**

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会事務局

**4. 意見書の提出期限**

令和4年7月6日（月）【必着】

**5. 本件の公示期間**

令和4年6月23日（木）～令和4年7月6日（水）

**本件に関する問合せ先**

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会（滋賀県運営適正化委員会事務局）

〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内

電話：(077) 567-4107 F A X：(077) 561-3061

# 意見書

令和4年6月23日に公示された運営適正化委員会選考委員会の委員の選任について意見のある方は下記にご記入ください。

お名前	
ご住所	
電話番号（	）ファクシミリ（
差し支えなければご職業	

## ○ご意見の具体的内容

（具体的内容、不適切と思われる選考委員候補者名及び明確な理由、その際、他に推薦したい者があれば氏名及び推薦理由を記載してください）

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会  
〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138  
電話（077）567-4107 FAX（077）561-3061